

平成 25 年 決算審査特別委員会(総務分科会)

- 1 開催期日 平成 25 年 10 月 16 日(水) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 39 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 立崎委員長、西田副委員長、中野委員、橋本委員、藤田委員、川崎委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外議員 佐藤決算審査特別委員会委員長、武田決算審査特別委員会副委員長、永井委員、板垣委員、田辺委員、畠山委員、滝委員、大迫委員、尾崎委員
- 6 市側出席者 道塚副市長

【企画財政部】

企画財政部長	高橋孝一	政策調整課長	川村裕樹
行政推進課長	川口昭広	財政課長	中屋直
都市計画課長	池野政敏	行革・市民参加・協働・男女参画担当主査	杉山正一
財政担当主査	奥山俊明	予算担当主査	尾崎英輝
財政課主任	記内崇	財政課主任	山田真耶

【総務部】

総務課長	小島晶	職員課長	水口真
情報推進課長	田中宏明	秘書課長	藤木幹久
税務課長	榎本明嘉	危機管理課長	折原敏宣
庁舎建設推進課長	及川浩司	人事・厚生担当主査	高嶋真一
情報推進担当主査	寺岡純	広報担当主査	石黒哲明
税務担当主査	谷畑雅人	資産税土地担当主査	今井信幸
資産税家屋担当主査	松原勉	収納管理担当主査	高橋正弘
納税担当主査	林正明	納税担当主査	福田誠
危機管理担当主査	橋本征紀		

【市民環境部】

市民環境部長 塚崎俊典

【保健福祉部】

保健福祉部長 木下信司 保健福祉部次長 徳村政昭
 高齢者支援課長 小林雅人 健康推進課長 及川幸紀
 児童家庭課長 仲野邦廣 後期高齢者医療担当主査 渡辺広樹

【建設部】

建設部長 村上清志 建築課長 中島秀男

【経済部】

経済部次長 浜田薫

【会計室】

会計室長 佐藤芳幸 契約課長 内山浩一
 会計課長 高秀望 物品・財産担当主査 川口弘恭

【監査委員事務局】

監査委員事務局長 山田隆二 監査委員事務局次長 工藤重幸

【教育部】

教育部長 八町史郎 教育部次長 山崎克彦
 教育総務課長 櫻井芳信

【消防】

消防長 相馬正人 消防本部次長 國田裕司
 消防署長 八十島康博 総務課長 安田将人
 予防課長 佐々木幸一 救急指令課長 工藤邦彦
 総務担当主査 小室秀治 管理担当主査 加藤弘之
 警防担当主査 柴崎啓仁

7 事務局

事務局長 土谷繁 議会担当主査 千葉めぐみ
 書記 高橋武士

8 傍聴者 2名

議事の経過

立崎委員長

ただいまから、決算審査特別委員会総務分科会を開催いたします。

本日の委員会の日程は、すでに各委員に配布のとおりといたしたいと思いますが、ご意見ございませんか。

川崎委員。

川崎委員

確認だけしておきたいのですが、今台風が来ていまして、10年に一度の大型ということで、総務分科会はどちらかというと、何か起きたときの所管でありますから消防の対応が必要となるだろうと言うことです。そこで、今日の日程を変えるかそのままが良いのかを、確認したうえで分科会を進めるべきではないかと思っておりますので、この件について調整をお願いしたい。

立崎委員長

ただいま、川崎委員から大型台風が近づいているので、配付している日程のとおりでよいのか、あるいは消防費を優先してやったほうが良いのかという意見がありましたが、他に意見のある方はいますか。

橋本委員。

橋本委員

私も、川崎委員が言われたことと、同様の考えであります。どのような状況であっても闊達な意見交換をしなければいけない場ではありますが、この状況を鑑みて、消防費を一番最初に審議して早めに終えて、危機に備えて待機していただくべきと思っておりますので、賛同いたします。

立崎委員長

他にご意見ございますか。

(「なし」の声あり。)

それでは審査の順番を変更いたしまして、歳出の消防費から行うこととします。

暫時休憩いたします。

休憩 (10時03分)

再開（10 時 05 分）

立崎委員長

休憩を解き、再開いたします。

先ほど変更したとおりに審査をすすめますので、ご協力をお願いいたします。

質問の回数に制限はありません。一括して簡潔に質問されますようお願いいたします。また答弁者におかれましても、簡潔に答弁されますよう、お願いいたします。なお、傍聴の取り扱いについては、申し合わせにより、許可したいと思います。

それでは、議案第 15 号 平成 24 年度北広島市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳出の消防費の質疑を行います。ページは 184 ページから 191 ページであります。

藤田委員。

藤田委員

3 点ほど簡潔にお聞きしますので、明快にお答えください。

185 ページ住宅用火災警報の啓発事業。これは 24 年度の予算のときも聞いていますが、要援護者それから、独居の老人世帯この方たちの住宅用火災警報器の普及は 24 年度末でどの程度まで進んできたのか。まずお答えください。それから 189 ページ、救急業務費応急手当普及啓発事業になると思うが、24 年度の救命講習、これは新たに小中学生も増えたのかと思うが、その小中学生の実績と、前年度と比べての受講者の伸び率はどのような状況であったのか。同じく、AED講習を含む救命講習、これは数年おきにAEDの使い方含めて複数回講習をしないといざというときに使えないといわれています。また講習方法も一部変わったと聞いているが、現在の 24 年度までの市職員また教職員で、この方々が対象となる方々は概ね何回程度、このAEDを含む救急救命講習を受講している計算になるのか。この 3 点をお聞きします。

立崎委員長

佐々木消防本部予防課長。

佐々木消防本部予防課長

1 点目の住宅用火災警報器普及啓発事業の件ですが、北広島市の普及率は今年 6 月時点で 77.5%の推計値となっております。独居老人世帯の普及率については、現在のところ集計はしておりません。

工藤救急指令課長

手元にある資料を基にお答えしますが、昨年度の小中学校での対象の救急救命講習は、

昨年度から実施していますが、昨年度の回数は 17 回行われていて、662 人が講習を受けています。次に、AED の講習は、教職員対象の講習は手元に資料がないので、後ほど調べてお答えしたいと思います。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは住宅用火災警報器について、77.5 ということで 80 に近いが、私が特に心配しているのは、独居老人の方の普及率。これはまあ市民と同じとすると、約 2 割の方が未設置であると。先日も福岡で火災等々があつて、連日報道になっているが、特にやはり一人暮らしの方の場合に、この警報器を付けているいないで、大きな違いがあるんだろうと思うんです。ただこれは、あくまでも付けなければ処罰があるわけではありません。そういう点からいくと、こういった方たちとの普及啓発も必要と思うんですが、この独居老人の方に対して消防と保健福祉部と何らかの形で、対策として連携をとっているのかどうか。また消防でこれ以上アップさせる対策なり対策をもっているのかをお聞きます。

立崎委員長

八十島消防署長。

八十島消防署長

ただいまの質問ですが、独居老人については毎年件数を決めて、全市訪問しているところであります。保健福祉部との連携についてですが、資料をいただいて、実施しているところあります。内容としては、住宅警報器の未設置があれば設置するよう指導をしています。また、老人が困っている防火対策については、職員が避難方法、ストーブの回りに物を置かない、ガスコンロから離れないなどを指導しています。保健福祉部と連携して防火訪問しているところです。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

付けない方の、ひとつの理由として設置するのが大変だと、ある程度壁の上に付けたりだとか、天井に付けたりということもあるんですが、そういうことで一人であるがゆえにそういったことが、面倒くさくて大変だといった実態があるのか。そういった場合は、アドバイスとかをしているのか。していないのかを最後にお聞きしておきます。

立崎委員長

八十島署長。

八十島消防署長

独居老人宅を訪問した先での、住宅警報器については、購入はしたが設置していない部分も多く見られます。これについては足腰が悪く取り付けができない状況であれば、職員が代わりに設置しています。また、未設置宅は金銭的なこともあります。自分の身を守るという意味では住宅警報器を設置するよう指導しております。

立崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり。)

以上で、消防費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 (10 時 14 分)

再開 (10 時 17 分)

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、一般会計のうち歳入の質疑を行います。

事項別明細書の 4 ページから 77 ページであります。

質疑される方はどの部分か明確にしてから質疑願います。

藤田委員。

藤田委員

4 点くらいかな。簡潔に伺います。

歳入全般で聞きますのでページ数は言いませんが、24 年度の決算後の経常収支比率はどれくらいになったのか。

2 点目、市税の中でいくつか予算より伸びているものがあります。市民税、固定資産税、都市計画税、入湯税この 4 つが私が見た限りでは大幅な伸びかなとイメージを受けたので、伸びた主な理由は何なのか。

3 点目、諸収入の中で、延滞料が 705 万に対して調定額が 885 万、約 185 万伸びています。これは収納期日までに払ってもらうということを含めて、そういう意味では収納への働きかけでそれなりの効果があったんだろうと思うが、実際の収納率アップにつながって

いるのか。どのように評価しているのか。お聞きします。

最後にコンビニ納税ですが、24 年度の各税に占めるコンビニ納税の比率はどれくらいだったのか。それから、コンビニ納税がある程度普及したことによって収納率全体アップに貢献しているのか、お聞きします。

立崎委員長

尾崎主査。

尾崎予算担当主査

平成 24 年度決算における経常収支比率は、99.8 になります。臨時財政対策債を含めた数値になると、91.3 となります。

立崎委員長

暫時休憩します。

休憩（10 時 20 分）

再開（10 時 24 分）

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

林主査。

林納税担当主査

延滞金が伸びた理由は、不動産競売事件の配当により約 130 万、滞納処分による収入が 87 万、その他一括納付で納付された部分が約 190 万です。これを合計すると 410 万程度になりますが、決算額からこの部分を差し引くと、通常の延滞金として納付されている部分が約 400 万円前後となります。こういった特殊な要因があった結果、延滞金の収入が伸びているということになっています。特殊な部分を除くと延滞金は 400 万円程度でありますので、納期内納付についての収納率につながっていると考えています。

立崎委員長

高橋主査。

高橋収納管理担当主査

コンビニ収納についてお答えします。平成 23 年に対し 24 年度は市民税で 1.7%、軽自動車税で 2.6%、固定資産税で 1.5%、国民健康保険税で 1.1%、全体的には 1.5%ほど利用

率が伸びています。それに対する収納はどうであるかというところでは 0.09%しか伸びていないので、収納率の向上というよりも市民の利便性が向上していると私どもは受け止めています。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

2 点目については、質問の趣旨が違っていたようなので取り下げます。

経常収支比率で再質いたします。91.3%ということで、ここ数年 90%台が続いているが、現在の健全化比率また資金不足比率これはここ数年ほとんど心配ないとでているが、経常収支はなかなか改善されない。これが高いということは、自由に使えるお金が、新しい事業をやろうと思う予算が組みづらい、硬直化していると。色々な要素があると思うが、今後の財政運営また歳入の改善といった面、理想からいけば 85%くらいというのが、いろいろなものでているが、市としてどのような方策なり対策は考えているのかをお聞きしたい。

立崎委員長

中屋課長。

中屋財政課長

昨年度 23 年度決算では 91.8、それが臨時財政対策債含めてですが今回 91.3。収支的には改善、比率としては低くなってきています。昨年度は歳出の伸び以上に、市税のマイナスはありましたが交付税または臨時財政対策債ということで、分母が増えたということで比率が下がったという要因です。費目別にも、一番経常収支比率が上がった部分は繰り出し金が 0.5 ポイント上がった。それと扶助費が 0.3 上がっているという状況にあります。マイナスの部分については、人件費が 1.3 ポイント下がっているということで、歳出の動きに連動してという部分であります。比率ですので、分子と分母の関係ですけれども、分母が大きくなれば比率は下がっていくということになるので、交付税については国の対策が影響してきますが、市税が伸びれば比率は下がっていくことになるので、固定資産税が評価替え等で下がるという状況にはありますが、新しい工業団地等企業誘致なり、人口増加の対策なりを含めて、その辺は確保していかなければと思っていますし、最近の傾向としては投資的な経費、建設事業がかなり伸びてきている状況もあり、それは投資的な経費なので臨時的経費ということで、建設事業が多くなれば経常の割合が落ちていくところですから。今後も市税、交付税の増収確保に向けては必要かなと思っています。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

最後に、課長からも話に出た輪厚工業団地等々の企業進出、今後財政課としてはそこから上がってくる法人税税収は、どの程度の伸びを予想しているか。仮に法人税等が大幅に増収となった場合には、結果的に交付税の算定のときに減額されるということになるのかどうか。

それと、借金払いの公債費の今後の見通しを聞きます。

立崎委員長

榎本課長。

榎本税務課長

輪厚工業団地の企業進出に伴う市民税ということでお答えします。法人市民税の輪厚工業団地がらみの歳入見込みについては、どういう法人が進出してくるかなど不明であるため、今の段階では見込みは立てていない状況です。

立崎委員長

中屋課長。

中屋財政課長

法人税と交付税の関係ですが、法人税は交付税の算定の基準財政収入額に算入されるということで75%算入ではありますが、税収が増えれば交付税が下がるという財政の調整機能が働きます。ただ25%分は残るので、税収としては上がって欲しいと思っています。

今後の公債費の部分は庁舎建設の特別委員会でも説明しましたが、過去の起債の償還、市制施行時の8から10年ころの大量に起債を発行した時期の償還が約20年経過してきて、過去の部分は減少していくと見込んでいます。

立崎委員長

中野委員。

中野委員

地方消費税について関連して伺うが、予定によると来年4月から5から8%に、3%引き上げという状況になるのではないかと思うが、現在1%が市にきていると。それが、約5億7千万近いお金が市にきているのだが、これが3%引き上げになると、大体1%で0.2%、3%に対しては0.6%くらいになるのかなと。そうすると大体3億円くらいの地方消費税が上乘

せられて、来年度からはくるのではないかと思います、その辺はどのように今考えているのか。

予算では5億5千7百万円の予算を組んでいるが、予算上に対して約5百万円決算額が少ないという状況が出ているが、5百万円減るということは、これは国の5%の消費税の収入が思うように入らなかったから決算上そうなったのか、計算上甘かったのか。

立崎委員長

中屋課長。

中屋財政課長

現在5%のうち1%が地方消費税交付金として地方に交付されるということで、質問にあったように24年度の決算では約5億7千万ということです。それが今度8%になると、その1%が1.7%になるということで単純に率から言うと1.7倍にはなりません。来年度4月以降ということで初年度ということで通年ベースにはなりません、質問にあったように3億程度は増収になるかなということです。単純に全てが収入増になるかという、先ほど質問にあったように交付税という部分があり、75%については基準財政収入額が上がるということになるので、その辺はすべてが増収にはつながらないと思っています。

24年度決算で5億5千7百万の予算から少し割れているということですが、予算編成の段階では国の地方財政対策等で示された伸び率を参考に予算化しています。その24年の地財計画で地方消費税交付金は3%伸びるというを示されていたため、5億5千7百万ほど予算計上しましたが、実績では0.9%しか伸びなかったということで差が生じた結果です。

立崎委員長

中野委員。

中野委員

消費税交付金が上がってくるわけですが、例えば市で発注する請負契約は必ず消費税分がいくらと出てくるが、そうすると3億入ったとしても、市で物を買うとか建設するとかが増えればそれだけ消費税分が増えてくるとなりますけど、計算をしているかどうかは分からないけれど、3億増えたとしてどうなんでしょう。市としてもらったとしても払うことになればどうなるんでしょう。その辺の見通しは考えていますか。お伺いします。

立崎委員長

中屋課長。

中屋財政課長

消費税の影響ということで質問ありますように、歳入歳出に渡って影響は生じると理解しています。収入に当たっては地方消費税交付金が3億数千万伸びるけれども、交付税が見合い分落ちるということになります。市の建設工事、物品関係の物件費相当に当然3%の消費税が上乘せされるということで、25年度の当初予算ベースではありますが、物件費、維持補修費、建設事業こういった消費税が絡む部分が大体65億くらいで、それで3%となると約2億少しくらいは支出が増えるであろうと思っています。そうすると収入の段階でプライマイゼロとなれば、支出は単純に増えるのではないかなとなりますが、3%上がる部分については地方財政対策の地方財政計画の地方の歳出が必然的に伸びる。また、消費税の改正についても国の消費税相当分の現行が1.18が1.40まで上がると、国の収入が増える、原資が増えることになるので、交付税総体の中で調整された上で、来年度の交付税総額が決まってくると今のところ考えています。

立崎委員長

中野委員。

中野委員

例えば市でやっているサービスだとか事業、例えば市営住宅の家賃は非課税になっている。市で出す例えば印鑑証明であるとか戸籍の手数料、こういうのも非課税ではないかと思えますが。市でやっている事業の中で、非課税になっているのは概ねどのくらいの種類があるのか。例えば体育館を使用するとか、パークゴルフ場を使用するとか、会館を使用するとかありますよね。これには消費税が入っているのか。掛かっているのか掛かっていないのか。掛かっているとすれば3%上がるから上がるんだけど市が全部値上げしないで吸収しますと、市で持ち出しして値上げしませんよとなるのか。それとも3%上がるから消費税が掛かるものについては値上げを検討するのかこの辺はどうなのか。教えてください。

立崎委員長

中屋課長。

中屋財政課長

消費税の市の収入の部分ですが、質問にあったとおり市の収入においても一般的な法律に基づく手数料は非課税です。それから社会福祉事業といったサービスの給付も非課税となります。使用料のほうは課税の対象ですが、現在その部分については内税方式を取っていて客体掛ける1.05という外税方式ではなくて内税方式です。来年度に向けて国では消費税を上げるということになってはいますが、市ではこういった対応をするかということ、また近隣の市の状況も考えながら現在検討しているところです。

立崎委員長

中野委員。

中野委員

検討しているということになると、ちょっと困るんだわ。早いところどのような手を打つか考えないと。3%はもう内税として現状で飲み込めますよということにするのか、それとも外税として値上げするのか、いつ頃結論がでるんですか。

立崎委員長

中屋課長。

中屋財政課長

その辺の収入については、来年度の予算に反映してくることになるので、予算編成時までには方向性をはっきりしていきたいなと思っています。

立崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり。)

以上で一般会計のうち歳入の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 (10 時 43 分)

再開 (10 時 49 分)

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、歳出の議会費の質疑を行います。

事項別明細書の 78 ページから 79 ページであります。

質疑のある方いらっしゃいますか。

(「なし」の声あり。)

以上で歳出の議会費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 (10 時 49 分)

再開 (10 時 49 分)

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、総務費のうち出張所費を除く総務管理費、企画費の企画総務費、都市計画調査費、広報費、市民生活費のうち男女協働参画推進事業、市民協働推進事業のうち市民協働推進事業、市民参加推進事業、徴税费、選挙費、統計調査費及び監査委員費の質疑を行います。

事項別明細書の 78 ページから 97 ページの、総務費のうち出張所費を除く総務管理費。96 ページから 103 ページの企画費の企画総務費、都市計画調査費、広報費。104 ページから 107 ページの市民生活費のうち男女協働参画推進事業、市民協働推進事業のうち、主要施策報告書 59 ページの市民協働推進事業、市民参加推進事業。108 ページから 109 ページの徴税费。110 ページから 113 ページの選挙費、統計調査費、監査委員費であります。

質疑のある方いらっしゃいますか。

藤田委員。

藤田委員

92 ページ防災費、自主防災組織育成事業で 24 年度内訳として何団体にどのように使われたのか。24 年度自主防災組織の組織率はどの程度まで行ったのか。

97 ページ情報推進費、協働事業きたひろ TV。24 年度のきたひろ TV の市民の反響はどのように捉えているのか。また、番組の中で賞をとったものがあるようだが、どのように評価をされているのか。市の PR 周知で私がかねてからこのきたひろ TV をより有効的に使ってはどうかと思っていたが 24 年度でどの程度取り組んだのか。今後どのように考えているのか。

101 ページ広報活動費、24 年度の市のホームページの平均アクセス、月別のアクセス数はどれくらいだったか。私が確認した限りでは、外国語は 3 言語に対応しているのかと思うが、3 言語でよいか。石狩管内では千歳市が国際都市を目指すという意味もこめて 7 言語くらい対応しているようだが、今後本市の観光客を含めての言語数を増やす考えはどうか。

立崎委員長

橋本主査。

橋本危機管理担当主査

自主防災活動を行っている団体への助成の状況ですが、平成 24 年度は 10 団体に補助金を交付しています。主な用途は防災資機材の整備ということでリヤカー、メガホンなどの購入のほか、啓発用のチラシの作成、あるいは防災講座実施における講師への謝礼などに活用されている。自主防災組織率は平成 24 年度末時点で 38%となっています。

立崎委員長

田中課長。

田中情報推進課長

24 年度のきたひろ TV の市民の評判ですが、ネットを通じての放送なので、直接的な市民からの評判は聞いてはいませんが、アクセス数は月に 1000 件を超えるなど順調に伸びてきている状況です。

評価については、番組の内容で表彰されるものもあって、研修もプロの方にやっていただいているので、色々なアドバイスを受ける形でやっています。回を重ねるうちに番組の質も上がってきているのではないかと考えています。市の PR の部分は、そういった内容の番組を作るだけの技量があるかは別ですが、そういった系統のものも今後作って行きたいと考えています。市の魅力についてはひとつひとつ取り上げていきたいと考えています。

ホームページのアクセス数は、正式な数字は後ほどお伝えしますが、年間 20 万件を超えるアクセスがあります。広告収入も上がっている状況です。多言語化の関係はご指摘のとおり現在は 3 言語です。観光都市ということ考えるとそれ以上必要となるのかもしれませんが、経費も掛かることから現状では考えていません。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

防災費のほうでお聞きします。10 団体が利用して、組織率は 38% まで来たということで、防災マスターの講師の方も定着し出前講座も増えていると思いますが、講師の方の 24 年度出前講座の件数は何回か。組織率 38% は 24 年度目標に到達したのか。していないのか。

ホームページのほうはアクセス数も増えているようで、広告も増えたという話でしたが、広告料は今たしか 1 ヶ月 1 万円でしたよね。アクセス数が増えれば広告料を値上げしても良いのではないと思うが、現状どのように考えているか。

ホームページの多言語化だが、千歳市は外国からお客さんが来るまちだからということがあるが、うちとしても手をこまねいていても仕方ないなという気がします。そういう意味では、1 言語を増やすのにどの程度の費用が掛かると想定しているのか。課長の言う観光都市のイメージからいうとどの程度観光客が市内に来ると増やす目処になるのか。どういった認識か。

立崎委員長

橋本主査。

橋本危機管理担当主査

平成 24 年の防災にかかわる出前講座は 13 回ほど開催しています。その中で本市にいる防災マスターに協力いただいたものは、主に図上訓練になりますが、これは 2 回実施しました。

自主防災組織率の関係は、平成 24 年度末では組織率 38%ということで答弁しましたが、これ以降各地域で取組みが活発化して、現状では 51.4%まで組織率が伸びています。地域において自主防災活動が積極的に取り組まれているものと理解しています。組織率 51%については当初想定していた数値よりも大幅に伸びているものと考えています。

立崎委員長

田中課長。

田中情報推進課長

ホームページのアクセス数ですが、トップページで約月平均 3 万 6 千件、年間 47 万 8 千件です。その他のページも含めると 1 年間で 32 万 1,891 件のアクセスがありました。バナー広告はトップページに貼り付けていますが、広告料を上げるか上げないかということは現状それなりにきているのでこのままいきたいというのがあります。他市の事例を見ると、なかなか伸びないところは広告料を下げているところもありますが、我々が設定しているのは適正なものと考えていて、それなりに広告の申し込みもきている状況です。今の段階で上げて逆に広告主が現れないと困るので、なるべく今の金額でいきたいと思っています。多言語化の経費は、現状多言語化は APS サービスの機械翻訳で行っています。1ヶ月 3 万円弱で機械翻訳の機能を入れています。多言語化による費用は基本的にはその金額で済みますが、種類によっては金額が変わってきて、1ヶ月、1 言語 3 万円程度の増になるかという形であったと思います。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

自主防災の図上訓練が 2 回ということで、私もできれば受ける機会があればいいなと思うのですが、この防災マスターの方をできる限りフル活用していただきたいなと思っています。そういった意味では、この図上訓練の取組みを今後どのように危機管理課として取り組もうとしていくのか。自主防災組織の組織率が上がると自然に伸びていくものと考えているのか。その辺どのような取組みをして行こうと思っているのか。

多言語に関しては、北海道新聞に千歳空港への外国人観光客が例年より早く 100 万人を

突破すると出ていたが、台湾、韓国、香港などの都市がいくつか出ていたが、千歳空港に来るとことは北広島に当然寄る可能性があるわけなので、情報推進のほうでもどの国のお客さんに北広島に来て欲しいのか等々含めて今から研究すべきでないかと思いますが、経費の問題もあるので、どの国の言語にすべきかも含めて取り組みを聞いて終わります。

立崎委員長

橋本主査。

橋本危機管理担当主査

防災マスターとの連携を含めた今後の図上訓練等のあり方ですが、本市には 5 人の防災マスターがいます。本市の非常勤職員の防災専門官も防災マスターの資格を持っています。防災マスターの能力を十分活用して、今後地域から図上訓練の要請があれば、当然団体の意向に沿うような形で積極的に支援を行っていきたいと思います。相談等があれば図上訓練を含めた防災活動の取り組みについて町内会へ説明をしていきたいと思います。

立崎委員長

折原課長。

折原危機管理課長

自主防災組織の今後の推進の部分は、組織率が順調に上がってきていると報告したところですが、北海道の平成 29 年度の自主防災組織率目標数値を目指して進めています。市も積極的に自主防災組織の設立、ただ設立だけでなくそれをいかに育成していくか、継続的な防災活動をしてもらえるように進めていくところです。今後も支援育成について進めていきたいと考えています。

立崎委員長

田中課長。

田中情報推進課長

ホームページの多言語化の関係ですが、現時点で英語、韓国語、中国語は繁体文字と簡体文字 4 つの言語でやっています。どういった国の方がメインになるのかということは、我々は情報を収集できないので、市内のホテルだとかに確認して将来的なことを確認したい。

立崎委員長

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり。）

以上で、総務費のうち出張所費を除く総務管理費、企画費の企画総務費、都市計画調査費、広報費、市民生活費のうち男女協働参画推進事業、市民協働推進事業のうち市民協働推進事業、市民参加推進事業、徴税費、選挙費、統計調査費及び監査委員費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩（11時10分）

再開（11時13分）

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、公債費、諸支出金、職員費及び予備費の質疑を一括して行います。ページは228ページから233ページです。

質疑ございませんか。

藤田委員。

藤田委員

一般会計時間外勤務手当を見ると、いただいた資料ですと年間平均204時間、月約17時間となりました。この結果は石狩管内の他市と比べて多いのか少ないのか。そのへん石狩管内でもいいですし、全道でもいいですし、全国でもいいです。それらと比較してどうなのか。

土曜日曜に市の行事があった場合、出勤する職員が多いわけだが、平日の振り替え、土日出た分の振り替えの取り方はどのような指導しているのか。以前も議会で質問したが、前日曜日に行事があって月曜日にどうしても職場に出なければならない場合、午前中休んで、午後から出てくる、時差出勤というような方法もできる限り負担を減らすということにつながるのではないかとということで、一部取り入れてると思うが、24年度についてはその辺の利用状況はどうか。

立崎委員長

水口課長。

水口職員課長

時間外勤務時間は21年度以降若干伸びる状況にあります。石狩管内の市や全道市との比較をした資料はないが伸びているのは現実です。他市の数字については掴んでいません。事業があった場合の振り替えは前4週、後8週の間には振り替えるように、事業の担当部局

に職員課から周知を徹底しています。時差出勤については職員課で把握していません。が、前日に深夜まで勤めたような場合には管理職の判断の基、時差出勤をするように推奨している状況です。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

残業が少しづつ伸びているということでした。それで、市の職員数は本当に今の状態が適正なのか一般質問や代表質問色々な角度から質問が出ている。それで、原課としては色々な工夫をして、われわれは職員課を作りなさいとっていて、職員課ができたがそういう意味では、人の配置、残業有給休暇の取得がスムーズに進むんであろうと思っては見ていたが、現実ではそうになっていないのかという気もしている。前提として行財政構造改革で職員数をずっと減らしてきたが、これから新しい計画を作るということになるが、現状で職員数はこのままでよいのかどうか。いわゆるさらに減らすというも視野に入っているのかどうかを含めて、この時間外勤務の実態から見てどのように認識をしているのか。

1人当たり204時間だが、もらった資料では課によっては倍の400時間以上働いている課がいくつかある。職員課538時間、情報推進課533時間、国保医療課421時間、児童家庭課414時間、土木事務所403時間。土木事務所は大雪だとか色々なことを考えると、危機管理の範疇でやむを得ないのかな。自然災害との兼ね合いがありますので。それからいくと他の課に関しては、確かに土日がからむケースがあるかも知れないけれど、もう少し何らかのやりようがあるのではないのかと。まずこの実態をどのように認識しているのか。

24年度の職員の有給休暇の取得日数、平均はどのくらいか。

時差出勤ですね。これができれば、職員のひとつの健康管理面からも大事なことです。時差出勤をある程度認める有効なものであると認識しているのであれば、積極的に取らせる、どのくらい取ったのか効果を検証する意味でもきちんと人数と時間を把握すべきではないか。

立崎委員長

道塚副市長。

道塚副市長

確かに個別の課を見ると職員課を筆頭にかなりの時間外勤務をしています。年度によって緊急的な事務や、臨時的な事務もあり、それに対処しなければいけない部分もあるため、数年経過を見て、必要な場合については人員配置を行うこととしています。緊急的、臨時的な事務に対しては、臨時職員を配置する。そういう形を今までも取ってきています。例

えば、昨年度は児童家庭課で職員を 1 名増員していますし、部署によっては再任用職員を配置という方法を取ってきています。今後の状況を見て人員については検討していきたい。今後の見通しは、第 5 次の定員適正化計画の中では人数を減らすと考えていたが、現在は前年度と同数という形で動いています。来年度以降の組織も含めて検討することとしているので、この中で定数をどうしていくかについても検討していきたい。

立崎委員長

水口課長。

水口職員課長

有給休暇の平均取得日数は、平成 23 年度平均日数 10.6 日。24 年度が 10.4 日という状況になっています。時差出勤は、職員課のほうで周知の方法、あるいは実際にどういった形で取られたかを含めて調査し、検討していきます。

立崎委員長

藤田委員。

藤田委員

権限移譲でこれから道から市町村に事業がおりてくる可能性、またそういうものを導入していこうという目処としては今あるのか。ないのか。あるとすれば事業数が増える恐れが十分あるからその辺はどのように把握しているのか。

人員配置は副市長から縷々説明があったが、我々が議会で聞いていたのは課の制度からスタッフ制にして、機能的に人を配置して、できる限りひとつの部門にしわ寄せが寄らないようにということで、スタッフ制をひいたと私は記憶しているが、振り返ってみてスタッフ制が今十分機能しているのかどうか。

もうひとつ、せめて一人当たりが 204 時間の時間外勤務が平均とすれば、倍以上を超えているところは、何らかの見直しなり、対策なり仕事の仕方、スタッフ制そのものを含めて何らかの形で見直す必要があるのではないかと思うがその辺の見解を聞きたい。副市長は 3 月まで総務部長を兼任されるということなのでこの間に打てる手はぜひ打っていただきたい。

有給休暇 10.4 日は管内で見て多いのか少ないのか。有給休暇は権利としてあるのだからより取れた方が良いと思うが、労働組合から言うとそう主張するのだろうとだけ、実際問題、職員の人員を考えると簡単に休めないとかもあるのだろうが、残業を減らしながら有給休暇を取ろうというのは至難の業かも分からないが、そういったことも含めて今後どのように労働時間、労働環境を守っていこうとしているのかをお聞きします。

立崎委員長

道塚副市長。

道塚副市長

スタッフ制についてはこれまでは経験のある職員が多かったので、そういう意味ではそれぞれ広範囲に渡って仕事をするということは機能していました。そういう意味では、スタッフ制を有効に活用していたのではないかなと思います。ただ、現在経験ある職員が大量に退職する時代を迎えて、これからの業務を担うのは若い職員になります。そうなるとこのスタッフ制はある程度経験がなければ、十分に機能しない部分がありますので、そこについてはこれから検証していくことにしています。時間外勤務が、500何時間ということであれば、職員の健康や、意欲の部分にも影響することになるので、原課とも話しをもちながら進めていきたいと考えています。

立崎委員長

水口課長。

水口職員課長

権限移譲については、企画財政部行政推進課から情報等を得ている状況です。職員配置についても、各担当部署へのヒアリングの際に十分聞き取りを行っていく考えです。

立崎委員長

暫時休憩いたします。

休憩（11時26分）

再開（11時26分）

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

水口課長。

水口職員課長

有給休暇の他市との比較の部分ですが、答弁が漏れていましたのでお答えいたします。北広島市は10.4日となっています。これは全道の市の状況と同じ水準にあると考えています。

立崎委員長

暫時休憩いたします。

休憩（11 時 28 分）

再開（11 時 28 分）

立崎委員長

休憩を解き再開いたします。

杉山主査。

杉山行革・市民参加・協働・男女参画担当主査

第 3 次一括法が施行され、来年再来年と義務付け・枠付けの関係で条例を作るものがありますが、権限移譲については、主に政令指定都市に対する権限移譲であり、市区町村に対しては権限移譲の予定はない模様です。

立崎委員長

他にございませんか。

川崎委員。

川崎委員

予備費を組む理由をお尋ねして、この備考に書かれている予備費を充当せざるをえなかった理由について個々についてお聞きしたい。

立崎委員長

中屋課長。

中屋財政課長

予備費、名前のとおり備えるという部分ですが、地方自治法の中で予備費を計上できるということで、色々な基本的には新たな財政需要が発生した場合には補正予算措置をし議会の承認を得た中で執行していくというのが本来のやり方ですが、内容的な問題、緊急性、議会の開会との時間的な問題、これらのために予備費を予算として措置して対応しています。

24 年度は一般会計で 27,613,000 円予備費を充当しています。一番大きなものが 1,400 万円除雪費の不足。これは 2 回の補正予算措置をしたが、さらに不足が生じるということになり 3 月になり充当しました。河川の管理費にも約 760 万円ほど充当しています。9 月の大雨で中の沢川の護岸の復旧。350 万円ほど、税の賦課徴収費、修正申告等があって過去の税金の還付が生じた部分。その他施設の補修修繕ということで、火葬場等早急に対応しなけ

ればならない修繕に予備費を充当している状況です。

立崎委員長

他にございませんか。

橋本委員。

橋本委員

この件に関しては今まで数十回質問していますが、職員は予算編成、我々6万人の将来を担っているので皆さんの見識と意識によって私たちは地の利がいいわけですから、どうするか非常に職員の皆さんに期待をしています。その中で、今地方分権とか色々私たちのまちに授かってくるものがあるわけだから。その中で必要なのは、組織は新しい息吹、新しい知識を導入する。道とか国は色々なところを回ってくる。うちの場合はスリッパ転勤ですよ。定年まで同じ顔を見て過ごして。みんなで渡ればというようなことはないと思いますけれども、そんな意味で変化を求められている順応性が必要だと。3年位前に質問したと思いますけど、社会経験を持った期限付き任用制度の活用が必要だと。シティセールスのときがそうだったんですが、白老のことで質問したことがありますけれども、5年が大体任期切れのところがありまして、決まっていると。これからどういう時代が来るか分かりませんし、新たな模索をしなければならぬときにそういった経験者を生かす。採用したら終身雇用でなくて済むということも、職員の人件費の議論がありましたけれども、違った角度の能力を生き抜いていくと。これがやはり私は組織の新陳代謝が必要になってくるだろうというようなことを思っていますけれども、このような考えはお持ちか。あるいはどういう動向を考えているのか。

立崎委員長

道塚副市長。

道塚副市長

限られた人数で行政をやっていかなければならない状況にありますので、橋本委員が言われたような期限付採用についても検討を進めています。これについては条例化ということも必要ですので、その辺も含めて検討を行っております。

立崎委員長

橋本委員。

橋本委員

もう一点違った角度なんですけれども。そういう兼ね合いがあるんですけれども、これ

はそういったことではなくて、認識というものがなければなりません。情報インターネットでなくて、肌で感じた情報の収集も必要であろうと。メディアにでる前段の情報も必要じゃないかということが、いわれていまして。まさに地域間競争を勝ち抜くということが必要であろうと。新聞報道より先に2回ほど下川に行ってきましたけれども、まさにそのとおりで人口3,700人くらいですが、国土交通省、内閣府、あともう一箇所に出向させて非常に人事交流、その結果今東南アジアの支店を出したりして、小さな町ですけれども観光、エネルギーの問題です。うちのまちは特に地の利がいいというのがありますので、そういったものも答弁があればいただきたい。そのようなことも含めて組織の活性化、是非そういうことをしていただきたいなど。

立崎委員長

道塚副市長。

道塚副市長

職員に色々な部分で、経験を積ませるということは非常に大事なことだと思っています。現在北海道市長会にも職員を派遣していますし、今後も国や道にも職員を派遣して色々な経験を積ませることが大事であります。今後は特に若い職員が中心になって仕事を進めていかなければならないので、様々な経験を生かす場を考えていきたいと思っています。

立崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり。)

以上で、公債費、諸支出金、職員費及び予備費の質疑を終了します。これで、当分科会の審査の日程を終了いたします。

お諮りいたします。決算審査特別委員長への審査経過の報告については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。正副委員長に一任と決しました。

なお、総括質疑を行う委員については、通告書を10月21日午前11時までに事務局へ提出願います。以上で、決算審査特別委員会総務分科会を閉会いたします。

委員長